

「トスク用瀬店閉店に伴う地域住民の買い物環境維持」
に関する意見書

用瀬地域振興会議

令和5年9月8日

鳥取市長 深澤 義彦 様

用瀬地域振興会議 会長 西川 功美

「トスク用瀬店閉店に伴う地域住民の買い物環境維持」に
関する意見について

鳥取市地域振興会議条例 第3条第1項第3号の規定により、用瀬地域の振興に関し、用瀬地域振興会議の総意として、別紙のとおり意見書を提出します。

「トスク用瀬店閉店に伴う地域住民の買い物環境維持」 に関する意見書

トスク用瀬店は、令和5年9月30日をもって閉店することとなっておりますが、同店舗は用瀬地域の方にとって、食料品や日用品を扱う買い物拠点の一つであり、特に生鮮食品については一定量の品物を取り扱う、地域住民にとって欠くことのできないスーパーマーケットであると考えています。

現時点では、共助交通の延伸対応を行うことで、当面の買い物手段は確保できたところではありますが、これはあくまで一時的な対応でしかなく、後継事業者の参入が急がれます。

加えて、自家用車など移動手段を持たない、買い物弱者となる地域住民が、日々の暮らしに困ることのないよう、行政が一時的に支援してでも事業を継続していく必要があると考えており、買い物環境の維持のために下記項目について意見いたします。

記

『トスク用瀬店の後継事業者の早急な確保及び財政支援について』

- 1 いまだ見通しが立っていないトスク用瀬店閉店後の後継事業者について、JAの事業者決定に向けた取り組みを、より積極的に進められるよう、行政として支援すること。
- 2 また、後継事業者の参入を後押しするため、参入時に行政の財政支援を行うなど、事業者の参入を促す様々な施策を講じること。